

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2022年11月

No.38

だより



Kushima City Council No.38 2022.11

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

議員定数条例改正案を可決 議員定数は2名減の13名へ

耐病性のある「べにまさり」
(写真提供：JA串間市大束)



出荷時期を迎えた「べにまさり」

- P 2 : 9月定例会
- P 3 : 常任委員会報告
- P 7 : 一般質問
- P16 : 審議結果

R4.10.10
第19回キャンドルナイト in くしま



常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

議案審査報告

委員長 野辺 俊郎

総務常任委員会に付託を受けました議案11件については原案のとおり可決しましたが、審査しました主な内容を報告します。

まず、議案第52号令和4年度串間市一般会計補正予算(第5号)、議案第63号個別外部監査契約に基づく監査についての市民病院の個別外部監査関係の議案2件については、業務委託先の選定にあたっては、経営健全化計画の策定に資するよう、病院事業に詳しい公認会計士等の人選を行うべきとの意見がありました。

次に、議案第53号令和4年度串間市一般会計補正予算(第6号)中、分割付託を受けました関係部分中、歳出の第2款総務費、第1項総務管理費、第13目財政調整基金費について、基金の回復をいち早く図るため、今後も計画的に基金積立を進めていくべきとの意見がありました。

次に、議案第56号令和4年度串間市病院事業会計補正予算(第2号)中、第5条債務負担行為の医事業務委託費について、病院の経営状況等を踏まえ、少しでも経費が節減できるよう取り組むべきとの強い意見がありました。

次に、議案第68号個別外部監査契約の締結についてにつきましては、念入りに監査に入ってもらい、経営改善に向けた強い意見を求めるべきとの意見がありました。

次に、議案第69号令和4年度串間市一般会計補正予算(第7号)中、分割付託を受けました関係部分中、歳入の第16款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費国庫補助金について、新型コロナウイルス

感染症生活困窮者自立支援金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を早急に支給できるように取り組むべきとの意見がありました。

次に、議案第59号串間市企業版ふるさと納税基金条例、議案第60号串間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第61号市税条例等の一部を改正する条例、議案第66号串間市市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第67号串間市病院事業管理者の給与に関する条例の別段異議なく可決しました。

決算審査報告

総務常任委員会に付託を受けました認定2件については原案のとおり認定しましたが、審査しました主な内容を報告します。

認定第1号令和3年度串間市一般会計歳入歳出決算の認定について、分割付託を受けておりました関係部分中、歳入の第18款財産収入、第2項財産売却収入、第1目不動産売却収入について、歳入を少しでも確保するため、公有地の売却を積極的に進めるべきとの意見がありました。

次に、歳出の第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費について、電気自動車やドライブレコーダー等の新規備品の購入・整備にあたっては、必要性・費用対効果等を慎重に検討したうえで、有効活用できるような積極的取組を進めるべきとの強い意見がありました。

同じく、第16目諸費の防犯対策事業の防犯灯設置事業について、市民の安心・安全に直接に資する事業であるため、当初予算において充分な金額を確保し、不足した場合は補正予算で対応するなど、市民の要望に可能な限り応えられるよう事業に取り組みむべきとの指摘がありました。

次に、第8款消防費、第1項消防費において、第1目常備消防費の燃料費

をはじめ、複数の予算が流用されているため、当初予算計上時に積算内容を精査し、流用を極力避けるよう取り組むべきとの意見がありました。

次に、認定第4号令和3年度串間市病院事業会計決算の認定について、歳出・収益的支出の第1款病院事業費用、第1項医業費用、第3目経費の光熱水費について、施設で使用する木質ペレット代の単価を入札実施によって抑制し、更なる経費節減に努めるべきとの強い指摘がありました。

次に、歳出・資本的支出の第1款資本的支出、第2項企業債償還金、第1目企業債償還金について、今後の病院事業経営において経費節減に取り組みながら、滞りなく償還を進めるべきとの意見がありました。

最後に、各課等共通事項についてですが、まず、運営費補助金・事業補助金について、補助金の使途や運営補助金における流用・繰越処理等が適正なものになるよう指導に取り組みむべきとの強い指摘がありました。

また、運営補助団体において市長が代表となつておられるものについて、望ましくないと考えられるため、見直すべきとの指摘がありました。

次に、工事請負費・委託料等について、競争原理を働かせ、入札率を抑えるよう取り組むべきとの指摘がありました。

また、指名入札の業者ランク分けについて、県に準ずるなど明確な基準を設けて取り組むべきとの強い指摘がありました。

次に、決算審査指摘・要望事項への対応については、議会からの指摘・要望については真摯に受け止め、早急に対応すべきとの指摘がありました。また、改善状況の報告にあたっては、具体的な数値を盛り込むなど、取組の成果を明確に示すべきとの指摘がありました。

議案審査報告

委員長 川崎 千穂

議案第53号令和4年度串間市一般会計補正予算(第6号)中、分割付託を受けた関係部分を報告します。

燃油高騰が続く中で、やむをえない措置であるが債務負担行為は物価変動等の経済状況の変化を想定したうえで限度額を決定すべきとの意見。

委員 川崎 千穂
議案第53号令和4年度串間市一般会計補正予算(第6号)中、分割付託を受けた関係部分を報告します。

燃油高騰が続く中で、やむをえない措置であるが債務負担行為は物価変動等の経済状況の変化を想定したうえで限度額を決定すべきとの意見。

これは令和3年度末に総務省が示した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」により、公立病院においては令和5年度までに経営強化プランを策定する必要があることから、経営状況等の分析や課題の抽出など経営強化プランに必要な調査等を行うための業務委託料を措置するものである。

次に、議案第69号令和4年度串間市一般会計補正予算(第7号)中、分割付託を受けておりました関係部分につきましてご報告いたします。

経営強化プランにおいては、現在策定中の串間市民病院経営健全化計画との整合性を図るとともに実効性のある計画を策定し、経営の健全化に取り組むべきとの意見。

次に、議案第69号令和4年度串間市一般会計補正予算(第7号)中、分割付託を受けておりました関係部分につきましてご報告いたします。

本業務において、令和3年度から3年間の契約を締結しているが、昨今の燃油高騰により契約時点での燃料費の設計額と実勢価格との差異が大きいため、令和4年度10月以降の契約について増額補正するもので、令和5年度分についても増額変更を行うものである。

次に、議案第69号令和4年度串間市一般会計補正予算(第7号)中、分割付託を受けておりました関係部分につきましてご報告いたします。

次に、議案第54号令和4年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)、議案第55号令和4年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第57号令和4年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)、議案第58号令和4年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第2号)の4件については、別段異議なく可決しました。

次に、議案第54号令和4年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)、議案第55号令和4年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第57号令和4年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)、議案第58号令和4年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第2号)の4件については、別段異議なく可決しました。

決算審査報告

文教厚生常任委員会に付託を受けておりました認定5件につきまして審査いたしました結果をご報告いたします。

認定第1号令和3年度串間市一般会計歳入歳出決算の認定について中、分割付託を受けておりました関係部分につきましてご報告いたします。

第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業

マイナンバーカードは、税・福祉・社会保障制度の基盤として、今後重要性が増していくことから、交付率の向上に向け更に推進していくべきとの意見。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、自殺対策強化事業

地域生活支援センターWingにてこのころの相談窓口を設けている。本県の自殺死亡率は全国平均を上回る厳しい情勢にある。相談支援と共に予防啓発や自殺対策にかかわる人材の養成にも積極的に取り組むべきとの意見。

第2目障害者福祉費、知的障害者団体補助事業

休止しているとのことであったが、団体の存続のために早急に課題解決に取り組むべきとの意見。

第4款衛生費、第2項清掃費、第2目じん芥処理費、一般廃棄物の収集及び運搬業務等のごみ処理に関する経費、高齢者等世帯に対するごみ出し支援

本サービスは利用要件が厳しく利用者が少ないため、市民アンケートを実施し要件緩和を検討する中、ごみ出しであったが、高齢化が進む中、ごみ出し困難者が増加することが予想されることから、支援体制に早急に取り組みべきとの意見。

第3目し尿処理費

エコ肥料について多くの在庫を抱えている状況がある。他業者において同様の肥料販売が行われていることから、価格の見直しや販売促進、PRを模索し在庫管理に努めるべきとの意見。

第9款教育費、第2項小学校費及び第3項中学校費

GIGAスクール構想により児童生徒一人1台の端末整備とネットワークの環境整備が大きく前進し、質の高い教育の実現が期待される一方、教員のスキル向上が課題である。地域格差を生まないよう教員のサポート体制を強化するべきとの意見。

第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、経常的経費・旧吉松家住宅維持管理費

吉松家住宅の保存修理基本計画が策定され、大枠の改修案が提示されたが、多額の改修費用が必要になる。本市の経済状況を鑑み慎重に検討するべきとの意見。

第2目公民館費、工事請負費

中央公民館分館に設置されていた電気窯の本館移設に伴う経費について、9月補正で予算計上され、1月に入札、3月に移設工事が行われていたが、当初予算を組む段階ですでに令和4年3月末までの分館の用途廃止は計画されていた。当初予算で計上すべきであると

の意見。
第6項保健体育費、第1目保健体育総
務費、地域体育館管理費
地区体育館が老朽化が進んでおり補
修を要する可能性が考えられることか
ら、日常の維持管理に努め、また、災
害避難所の役割上、高齢者や障害者等
の避難に支障をきたさぬようバリアフ
リー化を推進するべきとの意見。

認定10号令和3年度串間市木診療所
特別会計歳入歳出決算の認定について
令和5年度をもって現在の勤務医が
退職される。
市木地区の住民が安心して地域医療
が受けられるよう、医師の確保に向け、
取り組みを強化するべきとの意見。

各課共通事項の意見、指摘
依然不用額が多く、流用及び充用が
見られる。補正予算を措置したにもか
かわらず、補正額以上に不用額が生じ
ている。
積算内容を十分精査し、予算の精度
向上に努めるべきとの意見。

窓口のオンライン化（LINEアプ
リ等）の導入は、市民の利便性向上と
職員の負担軽減の両面でも有効である。
全庁的に推進すべきであるとの意見。
公共施設においては老朽化により建
替えや修繕に多額の費用が必要になる
ことが見込まれる。
本市の厳しい財政状況を鑑み計画的
な施設の更新や長寿命化により財政負
担の軽減・平準化を図るべきとの意見。

次に、認定第2号令和3年度串間市
国民健康保険特別会計（事業勘定）歳
入歳出決算の認定について、認定第3
号令和3年度串間市後期高齢者医療特
別会計歳入歳出決算の認定について、
認定第9号令和3年度串間市介護保険
特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の
認定についての3件については別段異
議なく認定しました。

産業建設常任委員会

議案審査報告

委員長 児玉 征威
畜産クラスター事業5,116万7
千円・室内体育施設改修3,250万
円、景観条例等採択！

台風14号で被災された市民の皆さん
に心からお見舞い申し上げます。
災害調査と委員会審査が重なり大変
多忙な中で委員会審査にご協力いた
いたことに心からお礼申し上げます。
今定例会におきまして、付託を受け
ました

□議案第53号令和4年度串間市一般会
計補正予算（第6号）中、分割付託を
受けた関係部分については全会一致で
可決しましたが、次のような意見があ
りました。

① 農林水産業費において、畜産
クラスター事業5,116万7
千円などの農畜産業関係の事業費
用などが計上されているが、いか
に串間市に根を下ろした運用にし
ていくかが重要であることから、
十分精査して運用すべきとの意
見。

② 農政企画費の新規就農者育成総
合対策事業において事業補助金2
名分9百万円が計上されているが
新たに就農した人の対外的なPR
活動を継続、移住定住を含めた新
規就農に向け、串間市移住セン
ターとの連携に努めるべきとの意
見。

③ 公園費の総合運動公園整備事
業・室内体育施設外壁建具改修工
事費3,250万円の追加補正予
算は当初の屋根改修工事と一括で
行えなかったかを十分精査し、当
初予算で計上すべきとの意見。
④ 市街地整備費の道の駅・地下水
熱空調設備を正常に稼働させるた
め、故障時に備えた熱交換フィル
ター代168万1千円については

当初予算で計上すべき、また、同
設備において落雷による故障や運
用に必要な経費382万円につい
てはトランプを想定して予算計上
すべきとの意見。

⑤ 第2表債務負担行為補正におい
て、宮崎県中小企業融資制度（原
油・原材料高対策特別貸付）に対
する利子補給は、融資限度額2億
円の範囲内で、実際に融資を受け
た額の年1.5%以内で相当する
額を令和5～7年度までの3年
間補給するものです。今回の補
正予算においてこの制度の補正
150万円が計上されているが、
制度を広く市民に周知し、利用が
図られるようにすべきとの意見。

□議案第62号串間市景観条例につきま
しては、全会一致で可決しましたが、景観
計画については地区で景観協議会を設置
できることになっていく。魅力を持った
地域づくりができるよう広く周知を図
るべきとの意見がありました。

□議案第64号令和3年度串間市水道
事業会計の剰余金（50,119,
479円）の処分については全会一致
で可決しました。
以上、産業建設常任委員会の報告と
します。

決算審査報告

温泉・道の駅赤字決算、改善を図れ！
付託を受けていた認定5件について
の審査結果を報告します。

□認定第1号令和3年度串間市一般
計歳入歳出決算の認定について
採決の結果、賛成多数で認定されま
したが次のような意見がありました。

① 農業委員会費において、農業者
年金事業が執行されている。年金
新規加入者は16名とのことである
が、税制面などの農業者年金のメ
リットの説明を強化し、関係課と
連携しながら加入促進に取り組み
べきとの意見。加入促進に取り組
んでいる農業委員会委員・農地利
用最適化推進委員の活動費として

燃料費を支給しているが、支給が
適切かどうか県内の状況を踏まえ
て判断し、条例などの整備を含め
て検討すべきとの意見。

② 農業総務費において串間温泉
この里の管理運営費が執行され
ているが、串間温泉については、
支所・公民館を移転、加工施設等
については市が直接管理すること
で再オープンしたにもかかわらず
3,866万6千円の赤字となっ
ている。来年度から指定管理料の
支払いも見込まれている。施設運
営に関し十分精査して改善を図
るべきとの意見。

③ 農業振興費において、鳥獣被害
対策事業が執行されている。農作
物への被害額が144万3千円。
被害対策パトロールについては地
域の意見も参考としながら取り組
み改善を検討するとともに、関係
課と連携を図るべきとの意見。

④ 園芸振興費において、近未来技術
等社会実装事業が執行されている。
生産者の負担軽減のため、農業用ド
ローンを活用した一斉防除を実施し
たとのことだが、今後も農作物全般
の生産者の足元に立った補助事業の
実施に努めるべきとの意見。

⑤ 農地費において、多面的機能支
払制度事業が執行されている。農
地維持活動や資源向上活動に対し
て補助金を交付しているが、今後
も地域間で格差なく交付が見ら
れるように注視すべきとの意見。

⑥ 地籍調査事業において進捗率は
42.9%とのこと。引き続き南那
珂森林組合と連携し調査を進める
とともに、国・県に対し、予算要
求しながら、1年でも早く調査が
終わるよう努めるべきとの意見。
⑦ 林業振興費において猟政事業が
執行されている。今後も後継者育
成や猟所持者の個人負担の軽減
など、補助範囲の拡充を図るべき
との意見。

⑧ 商工業振興費において、コロナ
禍による営業時間短縮要請協力金

支給事業の事業補助金が6期、2億1,723万2千円執行されている。支給された協力金については、令和4年度の市県民税等の所得となることや、今後、支援がなくなることでの影響が予想される。市内飲食店の現状を把握し必要な対策をとるべきとの意見。

⑨ 観光費において、臨時的経費 観光振興が執行されている。高松キャンパス公園については、業務委託料として225万6,750円を支払っている。業務委託でなく指定管理制度への移行を図るべきとの意見。

⑩ 市街地整備費において、市街地活性化施設(道の駅)管理費が執行されている。道の駅、来場者目標30万人を上回る37万人の来場者があり売上額が3億2,362万7千円であったが1,300万8,046円の赤字となっている。今後経営分析を進め黒字化を図るべきとの意見。

⑪ 道の駅・指定管理者から提出された報告書は、市と交わっている協定書に基づいた報告が一部されておらず会計処理に関しても適切でない表記が見受けられた。訂正資料が提出されたが、担当課において十分精査し、今後このようなことがないよう管理指導を徹底すべきとの指摘。

⑫ 住宅管理費において、市営住宅に関する事業が複数執行されているが、改修工事や、建替えを行った住宅への入居者が見込まれる一方、人口減少に伴い入居者も少なくなっていることから、時代に合った公営

住宅の在り方について検討すべきとの意見。住宅使用料についての、未収金額が788万696円あったが、不平等にならないよう保証人の精査も含め不納欠損にならないようにすべきとの意見等がありました。

□認定第5号令和3年度串間市水道事業会計決算の認定について
採決の結果、賛成多数で認定されましたが次のような意見がありました。

① 県内9市で一番高い水道料金となっている。原油・物価の高騰での家計への影響を踏まえて減額している自治体もあることから一時的な料金引き下げについて検討すべきとの意見。
② 令和10年前後には料金改定が見込まれることから、事業継続のために料金改定は必要と考えるが、市民の理解が得られるよう早い段階で情報が行き渡るように努めるべきとの意見。

□認定第7号令和3年度串間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
全会一致で認定することにしました。が次のような意見がありました。

や下水道料金の見直しについても検討すべきとの意見。
□認定第8号令和3年度串間市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
全会一致で認定となりました。が次のような意見がありました。築島地区の戸数は3戸、過疎化が進む中で、今後の利用者数を見据えた計画を検討すべきとの意見。

□認定第6号令和3年度串間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
別段異議なく全会一致で認定することに決しました。

① 公園の維持管理に関する委託業務が多くみられる。利用者数の減少、遊具の老朽化など今後の公園の利活用について、管理の一元化や在り方についても協議・検討すべきとの意見。
② 鳥獣関係については、業務が分かれたことにより、市民目線では考えられず、組織体制についても協議すべきとの意見。
③ 指定管理者が管理する施設のモニター会議については、広く自由な意見が反映できる仕組みを検討すべきとの意見。
④ 流用については、突発的な対応によるものと一定の理解はできるが、予算編成時に十分精査し適正な予算執行に努めるべきとの意見。
⑤ 決算審査指摘・要望事項に対する改善状況報告は、抽象的な表現を避け、改善箇所を明確に記載すべきとの意見等がありました。

令和4年度 常任委員会・議会運営委員会行政視察報告

- ◎議会運営委員会
- ◎産業建設常任委員会
- ◎文教厚生常任委員会
- ◎総務常任委員会



R4.8.9 (新潟県柏崎市)

議会運営全般について



R4.8.1 (福島県白河市)

まちづくり(中心市街地活性化)について



R4.7.13 (北海道久遠郡せたな町)

洋上風力発電の取り組みについて



R4.7.28 (岩手県雫石町)

4地区別地域づくり計画・あねっこバス(デマンドバス)について

行政視察を受け入れていただいた関係機関におかれましては、お忙しい中ありがとうございました。

一般質問



市議会議員が市に対して皆さんの生活にかかわる内容を質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項について質問をすることで、今串間市ではどんなことが行われているか知ることができます。



Q 統一協会・国際勝共連合と自民党との癒着は、国政とともに地方政治でも“黒い影”を落としています。自民党が、反社会的カルト集団の広告塔となり、霊感商法や法外な寄付、集団結婚など、深刻な被害を拡大してきたからです。宮崎県での霊感商法の相談

A 弔意の要請はしない。
Q 地方でも統一協会との癒着深刻！
 統一協会・国際勝共連合と自民党との癒着は、国政とともに地方政治でも“黒い影”を落としています。自民党が、反社会的カルト集団の広告塔となり、霊感商法や法外な寄付、集団結婚など、深刻な被害を拡大してきたからです。宮崎県での霊感商法の相談

Q 国葬反対・弔意を強制するな！
 「なぜ法的根拠もないのに安倍氏だけを特別扱いし国葬にするのか？」、統一協会と極めて深刻な癒着関係を持つていた安倍元首相、「祝電やメッセージを送り、選挙では組織票を差配していた」と言われています。国葬は、統一協会の広告塔となつていた安倍氏の行為を国として免罪することになります。
 国葬は、「法の下の平等」「内心の自由」を侵害する明白な憲法違反です。国民の半数以上が反対しています。
 国葬・弔意の強制はやめるべきです。

”国葬”中止、統一協会との関係は？
 市民病院再建・学校給食費の負担軽減は！



こだままさたけ 児玉征威議員



A 今後検討していく。
Q 市民病院再建計画について
 市民病院再建計画は、「令和3年度実績を最低限維持し上積みする」となっています。令和3年度単年度赤字は約1億3千万円、累積赤字は約20億円、人件費比率73.29%、単年度幾らの黒字があれば健全化できますか？
A たたき台の計画ができたから議会に報告する。

Q 学校給食費全国83%で減額！
 物価高騰！子育て世帯では5割が収入減です。文科省は「全国83%の自治体で学校給食費の負担軽減に取り組んでいる」と、文科大臣が「物価高騰を踏まえ学校給食費の負担軽減」を促しました。串間市はどうなっていますか？
A 今後検討していく。

A 過去5年間では、関係はない。
Q 学校給食費全国83%で減額！
 物価高騰！子育て世帯では5割が収入減です。文科省は「全国83%の自治体で学校給食費の負担軽減に取り組んでいる」と、文科大臣が「物価高騰を踏まえ学校給食費の負担軽減」を促しました。串間市はどうなっていますか？
A 今後検討していく。

市長の政治姿勢について



きくながひろちか
菊永宏親議員



動画視聴

Q 本市経済の活性化を図るための市長の施策について。

A コロナウイルスの感染防止対策に十分に配慮しつつ、イベント等の開催や国の財源等を活用し、物価高騰対策事業や地域活性化プレミアム商品券を通じて市内消費喚起等の経済対策に取り組む。

Q かんしよ基腐病対策として新農薬活用や一斉防除の取り組み支援について。

A 新農薬活用による共同一斉防除について、JA、関係団体と協議しながら、必要な支援についても検討していく。

Q 本市の耕作放棄地の現状と対策について農業委員会の取り組みは。(農委会長)

A 耕作放棄地は農地の悪条件等により増加傾向の状況の中、農地パトロール等の取り組みにより、所有者への利用意向調査や解消指導に取り組んでいる。

Q 農業委員会業務の課題への取り組みについて。

A 農業委員会業務においては、農地法以外の業務が増大し、特に担い手への農地集積、耕作放棄地の解消、新規参入の促進、また本年2月に国の発出した集積率80%以上の目標設定に対し、各委員の業務増が課題である。

Q 串間市民病院への財政支援を市民の理解により行う必要性について。

A 串間の地域医療を守るために必要な支援については講じて参る。

Q 本市の医療状況や過疎地域医療の必要性について

A 本市の中核病院であり、救急、急性期医療、訪問診療、訪問看護等の在宅医療等を担っており、地域医療を守り、市民の安心、安全な医療を提供するために必要である。

Q 身体障害者手帳所有者に対する市単独支援措置制度の見直しについて。

A 制度の内容を検討して見直しに取り組む。

その他
○(仮)農業公社構想について。
○医療・福祉行政について。

大災害に向けた避難行動要支援者の個別避難計画の策定



かわさきちほ
川崎千穂議員



動画視聴

Q CO₂排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を掲げる政府は、太陽光や風力発電の電力で水を電気分解することによる「グリーンイノベーション」に力を入れている。このグリーン水素は環境にやさしい新エネルギーとなり、実用化に向け研究が進んでいるが市長の見解を伺いたい。

A 将来を見据えた取り組みで重要である。「グリーン水素」の串間市へのポテンシャルについて研究するよう指示している。

Q 局地的線状降水帯が発生し記録的大雨に見舞われ水害のリスクが高まる中「逃げ遅れ」を防ぐための避難行動要支援者の個別避難計画を策定し、個人においては「マイタイムライン」の策定を促すとともに、避難所のトイレの整備を急ぐべき。

A 避難行動要支援について、被災者支援システムを構築中で、個別避難計画については、自治会・民生委員と連携

を図る。避難所のトイレについては、仮設トイレを51セット用意しているが大規模災害時には県へ災害応援協定に基づく仮設トイレの調達をお願いしている。

Q 空き家を利用した移住者支援についてどう取り組むか。

A 本年8月から移住センターを運営し、市民グループ(IJUくしま)の独自の取り組みとして、空家を借り上げ移住環境の整備、ショートステイ用として貸し出す企画が提案されている。移住コーディネートと十分協議していく。

Q 男性トイレにサニタリーボックスを設置する取り組みが広がっているが、県内外から観光客が集まるので、道の駅に設置してはどうか。

A 必要性を感じている。指定管理者と前向きに検討していく。
★質問の後すぐに、設置していただきました。

今後串間市は どうなるのか



のべしゅんろう
野辺俊郎議員



動画
視聴

Q 串間市長が再任されて間もなく通算で5年を迎えられます。串間温泉（い）の里、都井岬観光交流館、道の駅くしま及び高松キャンプ公園の今後の運営について市長の考えはどう思っておられるか。

A 今後の運営管理等がスムーズに行くためには、お客さんの集客に市民全力で力を入れないと難しいのではないかと、又先行きは厳しい現状であると思いますが、運営をどう継続していくのか指定管理者任せにせず、頑張ってもらいます。

Q 本市の財政状況を考えると財布を締めることはできないか。

A 財源不足が見込まれる中、地方交付税の減少や多くの財政需要が見込まれることから非常に厳しい状況にあり、財政調整基金などを取り崩して対応しているが、基金の現時点での令和4年度末現在高は4億3,975万5千円となっており、新年度当初予算編成に向けて既存事業の見直し等の歳出抑制に努めながら、歳入の確保を図ることでの確に対応できるように努めてまいりたいと存じます。

Q 当産地にかんしよ基腐病が確認されて5年目となり、その間生産者の所得は激減し、担い手や高齢者の離農が相次ぎました。又、行政からの支援無しでは費用負担も多く、第一次産業の根幹であるかんしよの生産が以前のように戻るまでの対策の継続はどのようになるか。

A 今年は他産地の基腐病発生率も低いことから、これまでの総合的な対策が基腐病の発生抑制や拡散防止につながっているものと考えており、今年度の対策をしっかりと行い、来年においても関係機関と協議を重ねながら、これまでの対策の徹底と効果的な取り組みを推進してまいりたいと考えております。

Q 東九州自動車道の用地取得体制はどのようになっているか。

A 用地につきましては、国と市土地開発公社で締結し、8月から用地交渉を開始しており、用地の確保が最重要課題だと認識しております。体制につきましては、土地開発公社と県の支援の合計4班で交渉を行っているところでございます。

Q 用地交渉の地域についてはどのようになっていますか。

A 用地交渉の地域につきましては、ご案内のありました地区を含め、地権者、財産確認などの説明に伺っているところであります。今後も国土交通省による用地調査が完了した箇所から用地交渉を進めてまいります。

Q 移住者対策について、移住センターの選定までの経緯、委託先、設置場所、業務内容はどのようになっているか。

A 令和4年6月3日に公募を開始し、2団体より応募申請があり、6名の委員による選考審査を行い、8月17日に委託契約を「IJUくしま」と結んだところであり、又、9月1日より仲町通りにありますカフェの2階スペースに開設しているところでございます。

Q 串間市テレビ通信について、他県の民間放送を視聴するための設備を建設することはできないか。

A 県外民間放送は市内の一部で地理的条件等（県境付近又は共聴施設設置地区）により視聴可能な地域がございます。事業として他県の民間放送の再配信を行う場合は、総務大臣の許可を得て、送信所等を建設する必要があります。いずれにしましても、本市で共聴施設の建設等に取り組み予定はないところであります。

Q ふるさと納税の現状は。（8月末）

A ① 2月の確なタイミングで出す。
② 場所により解消できていないのが現状である。今後現地を確認し早期に検討していきたい。

Q 災害対策について。①災害時の避難情報発令基準は、②線状降水帯発生の予報対応は、③避難所のバリアフリー化は、

A ①国の「避難情報に関するガイドライン」に基づき、安全に避難できるタイミングで出す。
②的確なタイミングで出す。
③場所により解消できていないのが現状である。今後現地を確認し早期に検討していきたい。

Q 農政について。①肥料、高騰対策は、②早期米の販売戦略は、③農業振興基本計画は、

A ①対象農業者10000人が見込まれ、交付額については今後決定される。値上げ分の7割が補てん産地維持や経営改善の一助になる。
②早場米産地を維持し学校給食提供、また海外輸出戦略についても県、関係団体と協議していく。
③特に多様な就農者の確保や第3者経営継承を含めその対策に取り組む。

串間市の課題と その対策について

※市長の政治姿勢について



なかむらとしはる
中村利春議員



動画
視聴

Q 市民病院の運営資金不備問題、設置者としてどう責任をとられるのか。

A 道義的責任を取りたい。その議案を9月議会に提案したい。

Q 事業管理者（病院長）の責任また改善に向けた取り組みは。

A 私自身責任を取りたい。そのうえで市民病院の立て直しに健全化計画を策定し全力で取り組むたい。

A 1億5千682万4千400円であり昨年比1.7倍に増加、今後は新たな返礼品の開拓や需要の期待できる12月にむけ今年の8億円目標を達成したい。

Q 定員管理計画の進捗状況は。

A 人口減少は進行しても、市民ニーズの多様化、高度化、国体対応、定年延長等を考慮せざるをえず、今後総合的に検討していく。

市民病院の経営は 大丈夫なのか!!



さかなよしひろ
坂中喜博議員



動画
視聴

市民病院の経営健全化について

Q 市民病院の運転資金の借入問題や令和3年度決算において20億3千万近い赤字決算となっているが、今後の病院運営はどうなるのか。又病床数、職員減によるコンパクトな病院にする考えはないか。

A 病床数及び職員を大きく減らすことなく、病院職員一丸となって、今後策定する経営健全化計画の施策を着実に、図っていききたい。

人口減少問題

Q 移住・定住・交流人口の対策はどうするのか。又都会からの保育園留学を実施する考えはないか。

A 農林水産業や商工業、観光業を活性化させ若者が働く場を創出していききたい。保育園留学は、人口減少が課題であることから関係課と情報共有して参りたい。

Q 全国学力テストの結果と課題について。

A 小・中学校の全国学力学習状況調査の結果は平均

を下回る位置にあるが、学校と地域、家庭が連携し合い、学力向上に努めていきたい。

Q 学校給食について新型コロナウイルス等に伴う物価上昇の給食への影響やバランス取れた給食が提供できているのか。

A 値段が安定している材料や安値の材料を工夫して対応している。

Q 耕作放棄地の現状と甘藷基腐病の対策について

A 農用地利用改善団体の育成支援を図り、耕作放棄地の未然防止に取り組んでいく。基腐病については、地域全体の菌密度を下げながら、関係機関と協議を重ねこれまでの対策の徹底や改善を図りつつ効果的な取組を推進していきたい。

その他の質問

農業振興の経営安定に向けた物価高騰対策・紅まさりの市場動向調査について・防災対策について（防災無線と避難道路）・空家対策。

自然災害、 耕作放棄の驚異



やまぐちなおとく
山口直嗣議員



動画
視聴

Q 自然災害対策について、線状降水帯や記録的短時間大雨による想定外の災害が多発している状況であり、命の危険を及ぼす可能性が高く、事前の準備が必要とされており

A 人間は自然の脅威には無ではありません。我が串間市の広大な面積を守って、あらゆる事前の対応準備が必要でありますがお聞かせ下さい。

Q 耕作放棄地の現状について、農業委員会当局は一生けん命に指導・対策はやっておられると思いますが、現実的には放棄地になっております。その対策をお聞かせ下さい。

A 自然災害に対する事前準備としましては、宮崎地方気象台が発表する早期注意情報等を参考にし、アドバイスをいただきながら各課連携を図り、準備を行っているところであります。

Q 市木の諸問題の現状と対策について。

A 串間市の耕作放棄地の面積は令和3年度において48haでございます。農業者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害、湿田や農業機械に対応できない悪条件等が主な原因であると思っております。農業者への耕作あっせんなど活動を行なっておりますが、なかなか解消へとは繋がらない状況であります。農振農用地区内での耕作放棄地については大変苦慮しております。貸借契約等での耕作されていた農地が返還され、その後借り手のない場合については、優良農地の荒廃化につきましては、引き続き関係機関への要望して行きたい。

○ 県道市木串間線バイパス1,160m整備について。

○ 市道石原持田線のオーバレイ改良について。

○ 市道海北磯平線の環境整備について。

財政運営と 市民病院経営



かどたくにみつ
門田国光議員



動画
視聴

市民病院の経営が悪く、市の財政調整基金(貯金)より、約9億2千万円を出して、病院に貸出しました。財政調整基金は、最も重要な基金で、これが少なくなると市民生活にも多大な影響が出ます。ゆえに今回は特に厳しい質問をしました。

Q 財政調整基金は非常に厳しい状況にあると思うが、どうみているのか。

A 現在約4億3千975万円円で、今回の決算で2億円の積み立てをお願いしていますが、多くの財政需要が見込まれることから、非常に厳しい状況にあります。

Q 財政調整基金はどのような場合に活用するのか。

A 災害対策、緊急を要する事業等の財源、年度間における財政の健全な運営を行うための、重要な基金です。

Q 財政調整基金は、市民生活に大きな影響を与えるものと思うが、投資的経費、すなわち市民からの要望に答えられなくなる恐れが出るものが、懸念されるが。

A 公債費の増、扶助費の増など、義務的経費は今後増加傾向が見込まれる。そんな中、建設事業など社会資本の

整備に要する投資的経費の確保が厳しくなることが懸念される。

Q 現在の市民病院の経営状況を、どう分析されているのか。

A 令和3年度の決算は入院収益、外来収益ともに増加しましたが、単年度純損失が約1億3千7百万円、累積欠損金が約20億2千万円の経営状況である。収益の増を図りながら、費用の抑制に努めていきます。

Q 職員給与費対料金収入比率が、73.29%に達している。経営で人件費が70%を超えることは、正当な経営とは言えないと思うが。

A 串間市民病院の医業収益に占める職員給与費は高い水準にある、そのため現在策定中である市民病院経営健全化計画の中で、この指標を下げることを目標にしている。

Q 全国的に公立病院の経営の悪化により、それぞれの自治体の財政運営に大きな影響が出ています。特に自主財源の乏しい串間市では、市民病院の経営健全化を早急に図らないと、住民の福祉の増進を図ることが出来な

串間を 活性化するには！



ほりくにひろ
堀 国広議員



動画
視聴

※今回の一般質問は、政策機能形成の充実が必要だと考えました。行政にはない視点から政策の提案を重点に質問してまいりました。

Q 自治体DXについて。

A 行政システムの標準化、行政手続きのオンライン化など集中的に進めていく。マイナンバーカードの現状について。

Q 9月4日現在で、交付率58.25%宮崎県内6位申請率67.10%宮崎県内5位です。ネーミングライツについて施設名称をスポンサー契約し財源確保する考えはないのか。

A 維持管理、財源確保に対して有効な手段と認識している。今後調査研究してまいります。食用甘藷の作付け品種生産割合として、これまでの対策は効果があったのか。

Q これまでの対策は効果があったのか。

A 甘藷の作付け面積全体で361ha。紅まじりの作付け面積は145haで全体の約4割を占めています。効果としては、この対策が功を奏した。生産農家の努力、生産農家の意識も変わり大きな効果が出たと考えています。

Q 周年出荷が大束地区の経済を大きく左右すると思うが、今年の貯蔵の状況は。

A 収量盛期になります。貯蔵用甘藷の収量はやや多く期待しているところでです。

Q 遮熱・断熱塗料について。

A 福祉事務所・効果は認識している。施設の改修、改築などに施工の働きかけを致します。教育委員会・給食保管室に施工し効果を

A 確認している。農業振興課・鶏舎や畜舎に対しては、二重屋根、散水等の対策をしている。今後、

現状把握や収集に努めます。

Q 地方版図柄入りナンバープレートについて。

A 自動車の保有台数が日南串間合わせても54,000台であり要件を満たさない現状がある。複数の自治体の協力が必要であることから確認作業をしていきたい。

Q 串間市のご当地ナンバープレートについて。

A 原付車両、90CC、125CCバイク、ミニカー、小型特殊が串間市のナンバーです。ご当地ナンバーを実施した時の費用対効果を考えて検討させていただきます。

Q 教職員の働き方改革について。

A 残業による過労死ライン80時間を超える管理職、持ち帰り残業が一部あることは認識している。引き続き働き方改革推進プランに基づき取り組んで行く。

Q 高松キャンパスの指定管理はできないのか。

A 更なるサービス提供に向けたニーズ調査を実施結果を踏まえ指定管理者制度を検討する。市民病院に対し市民から苦情などの声は無いのか。また、対応はどの様になっているのか。

Q 当院に対するお声や、対応に対する苦情が寄せられている。真摯に受け止めている。

A 今後も職員の接遇と意識の向上及び病院の改善に取り組む。病院に対するご意見・指導をお願いします。その他の質問

Q AEDについて。串間市ピンバッチについて。宮崎国民スポーツ大会について。

市長の政治姿勢について



いわしたゆきよし
岩下幸良議員



動画視聴

Q コロナ対策について市内経済の対策はどうか。

A 本市では国の財源等を活用し原油価格・物価高騰緊急対策や地域経済の対策に取り組んでいる。国県との連携を図る。

Q 令和4年度施政方針について。

A 国の交付金を活用した経済対策や防災については避難道路の整備、消防庁舎の移転など次の展開に向けて取り組んでいる。

Q 串間市地域公共交通やJRR南線利用促進について。

A 利用者の利便性向上を図り効率の改善を図る方法で10月から大東地区にデマンド型乗合タクシーの実証運行を予定している。JRについては関係機関が一丸となって取り組んでいく。駅解体については仮設の改札及び簡易トイレ設置を1年度内完成する。

Q 病院経営健全化計画について。

A 市民病院経営健全化特命チームでデータ集約、内容の精査に取り組み基本方針、健全化に向けた方策を12月までに市議会に上程する。又、人件費の抑制等に努める。

Q 国体についての準備体制づくりについて。

A 令和9年開催、7月に大会準備室を設置して準備室が中心となって競技団体と各種調整を行なっていき経費、宿泊、交通についても精査していく。

Q 財政調整基金について。

A 病院事業貸付金の返済分の積戻しや前年度繰越金等からの積立で早期回復に努める。

再生可能エネルギー政策のさらなる推進を！



かわのみちひろ
河野通博議員



動画視聴

Q 地下資源が乏しい日本において、エネルギー政策は重要ですか。

A 串間市には木質バイオマス、風力、太陽光、地下水熱、小規模水力など複数の発電施設があります。

Q 串間市のエネルギー政策の取り組みはどうか。

A ゼロカーボンシティ宣言を行い、市民生活課に担当主幹も配置している。また、国の脱炭素先行地域計画への応募も行った。

Q エネルギー政策の財政面の利点はあるか。

A 交付金としては、環境省や農林水産省などに補助制度がある。また、地方債については、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業など、より有利な交付税措置もある。

Q エネルギーについて研究や開発、調査を行なっている企業の誘致について、見解はどうか。

A 環境影響調査を行う企業や実証実験の取組を串間市で行いたいという企業から相談を受けている。企業のニーズを把握していきたい。

Q 福島高校の状況と取組について

A 過去8年間の市内中学校から福島高校への進学率はどうか。

A 毎年50%前後で推移している。

Q 現在の出生数や進学率をもとにすると、福島高校の今後の入学者数の想定はどうか。

A 10年後は67名、15年後は44名である。

Q 福島高校に対する市の取組はどうか。

A 入学支援金や検定料補助など経済的支援や交流学習人材育成事業などを行なっている。

Q (その他の質問)

福島港の整備や音楽フェス誘致についてなど。

市長の政治姿勢と 市民病院の 経営健全化



ふくどめしげと
福留成人 議員



動画
視聴

Q コロナ対応で医療従事者は疲弊していると思う。市長の認識は。

A 医療現場の最前線でご奮闘いただき大変ありがたく、また大変心強く感じている。災害時の防災備品について。

A 発電機は24台、市内6か所の重要避難所に配備、組み立て式簡易トイレ51セット備蓄、状況によっては県へ仮設トイレの依頼や簡易トイレの資材調達を図り、災害弱者についても関係機関・団体と情報共有に努める。

Q 子育て・少子化対策について。

A 市独自の経済的支援策は第3子以降の保育料無償化や中学校までの医療費助成、不妊治療費助成、幼児教育・保育無償化に伴う負担軽減に約7900万円を活用。

Q 高松キャンパス公園のキャンプ道具提供について。

A 現在、利用者への調査等を行っており、その結果を参考にサービス向上に努めたい。

Q 消防庁舎整備について。

A 今年度は、候補地の選定や事業規模・スケジュール等について予定通り進めている。

Q 市民病院に搬送車の導入の考えは。

A 費用、人員配置などの目途が立っていない。

Q 病院の備蓄品の状況は。

A 入院患者用の食料品を5日分、医療品は概ね3日分を備蓄。

Q 他の医療機関との連携について。

A 大規模災害時の連携については明確な連携協定は結んでいない。

Q 主権者教育について。

A 公選法の改正により児童生徒同伴の投票が認められ投票所への入場制限が緩和された。さらなる投票率アップに繋がるよう市民に広く周知していく。

Q 市民病院の経営健全化に向けて取り組みを質問しました。もちろんその取り組みの結果である計画の中身や実行については、今後きびしく意見したりチェックすることは言うまでもないことです。とにかく、今回の病院経営改善のような大きな問題解決に挑む場合は、行政と議会が互いに尊敬の念を持って議論し、決への筋道を見つけて出すことが大切と私は考えます。

9月議会・討論

令和3年度決算認定での討論
児玉 征威

市民病院・串間温泉・道の駅赤字決算！
「第二の夕張」にならないか？

令和3年度、一般・国保・病院・水道・介護保険会計決算について反対討論を行います。
10月からの値上げラッシュ。年間16,800円負担増です。最も深刻なのは子育て世帯と年金削減に続いて医療費窓口支払いが2倍になる高齢者世帯です。

今やるべきは市民の生活支援！

文科省の調査で学校給食費の保護者負担金を減額したのは1,491(83.2%)の自治体です。串間市でも実施すべきです。

串間市の水道料金は、県内9市で一番高く20㎡当たり3,845円、一番安い都城市と比べ1,502円も高い水道料金です。全県最低は赤穂市の869円です。串間市の水道会計は5,096万円の赤字です。物価高！少なくとも1,000円下げ、えびの市並みの2,860円にすべきです。

高いと悲鳴が上がっている串間市の固定資産税、標準税率は百分の1.40%ですが、百分の1.55%の超過課税のためです。この分が約9,400万円になります。この分は国保税の資産割分として約350万円増税になっています。直ちに標準税率に戻すべきです。

国保会計は1億524万円の赤字、基金残高は1億521万円、1世帯平均34,359円になります。所得もない子どもに課税している均等割は廃止するなど国保

税引き下げを実施すべきです。
介護保険会計は、5,441万円の赤字、基金残高は1億9,273万円、1世帯平均35,983円になります。介護保険料の引き下げを実施すべきです。

市民病院20億円の赤字、再建は？

市民病院、人員費比率が73.29%、純損失が1億3,745万円、累積欠損金が2億2,086万円、金融機関からの長期借入金、「県の指導」を受け、財政調整基金から9億2,060万円返済済。これによって倒産は避けられましたが、再建できなければ串間市の財政危機が現実のものとなります。

道の駅も1,335万円の赤字、どうなる？

当初の道の駅の建設費は11億円、ところが「教えて道の駅」では、14億円、完成した市の事業費は20億3千万円(国を含めた総事業費は28億3千万円)です。事業費が増えたのは、道の駅くしま準備組織の意見を受けて飲食専門・テナント店を増設、すし店を入店させたこと等によるものです。地方自治法212条・継続事業費は「その経費の総額及び年割額を定め、数年度にわたって支出する」となっています。この手続きを取らずに事業費は雪だるま式に増えました。

目標の30万人を上回る37万人、のになぜ赤字？公営事業報告では、指定管理料1,979万円が運営することになっていますが約35万円の赤字です。

収益事業報告でも、1,300万円の赤字決算です。収入のテナント料、当初予算で456万円が234万円の減額です。テナント・すし店の利用料金は協定書で「売上高の3%に10%の消費税を掛けた金額」それを上回った場合の「限度額は月額159,500

議員定数2名削減についての賛成討論

お疲れ様です。私も討論に参加させて頂きました。ただ今議題となりました「串間市議会議員定数条例の一部を改正する条例案」に対しまして賛成の立場で討論させて頂きます。

昭和29年11月3日、串間市が誕生し当時の人口41,726人と記録されていきました。翌年、地方自治法第91条により議員定数を30人とし68年が経過致しました。今、現在、人口16,137人(10月1日現在) 議員定数15人です。これまでも人口減少にともない幾度の定数削減を行ってきた経緯もございます。記憶に新しいものでは、平成27年5月、議員定数17名でありましたが、2名の議員削減で15名にし、現在に至ります。地方自治体における二元代表制において、行政の監視機能や政策形成機能、議会運営機能など、「市民協働時代」市民の声を聴き行政にない視点から政策提案など、市民の代表としての役割が求められる議会と定数削減は極めて重要なものであります。串間市の人口減少や財政状況を踏まえ、「議員定数を削減すべき」との市民の意見を十分に反査特別委員会を設け、協議し議論してきた結果を尊重し議員定数「15名」から「13名」とし開かれた議会の構築に取り組みむことが市民の「信頼」！負託に応えるものと考えています。今後、住民ニーズや地域課題が多様化・複雑化する中において、住民の多様な意見を反映しながら合意形成を行う場である議会には、これまで以上に、その重要な役割を十分に果たすことが求められます。この改革に伴い、議会・議員を取り巻く環境が大きく変化し議会に与える影響は大きいものと考えます。各議員の努力、そして、判断力により解決するものと考えております。「議員の数が多ければ市民の意見を市政に反映する事ができる」。この考え

円」となっています。すし店の売上は1億4千万円、道の駅の年間売上の43.3%ですが、すし店が納める利用料金は約159万5千円、道の駅の収入総額1億6,402万円の1%です。利用料金があまりにも少ないのでは？改善が必要ではないでしょうか？

財政危機のなか、道の駅の指定管理料は令和5年度から2,436万円に増額、旧吉松家指定管理料は1,140万円、道の駅・旧吉松家周前広場等約2,339に課税していた固定資産税額約400万円は減収です。約4千万円を市民が負担することになります。

串間温泉も3,800万円の赤字！

1億5,922万円かけて支所・公民館を移転、バイオマス・太陽光発電を設置、これまで指定管理者にやらせていた加工施設、広場、バイオマス発電を市の直営にし、その費用1,146万円を市が負担しましたが、黒字のはずが3,800万円の赤字です。令和5年度から1,251万7千円の指定管理料を支払うことになりました。

1,015万円の入湯税を免除、令和5年度から指定管理料1,251万7千円の支払。市が直営でバイオマス・太陽光・農産物加工施設・広場管理費等1,146万円も支払います。合計3,412万7千円を市民が負担することになります。「第二の夕張」にならないのでしょうか？

議員定数2名削減についての反対討論

議会機能を弱める議員定数削減！

私は、議員定数削減について次の理由により反対します。

議会は、住民の代表で構成されています。そして行政の監視機能の役割を担っています。

定数を現在の15名にしたとき、合

併した6つの旧町村から「議員が選出できる」こと。議会の監視機能のため、「3つの常任委員会は維持する」との確認がされました。

基本条例第20条(議員定数)では、議員定数は、「人口、面積、財政力及び市の事業課題並びに類似都市と比較検討するとともに、多様な市民意思が十分に反映でき、かつ二元代表としての機能が十分発揮できる」という、総合的な観点から判断する」となっています。

人口では？全国815市区のなかで最も人口が多いのは横浜市で376万5,094人、議員定数は86人、最も人口が少ないのは北海道の歌志内市の3,215人、議員定数は8人です。歌志内市と比べたら串間市の議員定数は40人以上に、横浜市と比べたらマイナスになります。議員定数は人口だけでなく議会の機能・役割を考慮して決められています。

面積は？最も広いのは岐阜県高山市で2,177.61km²議員定数は24人、最も狭いのは埼玉県蕨市の5.11km²、議員定数は18人、串間市は295.17km²で、面積で見ても串間市の議員定数は多いとは言えません。

類似都市では？えびの市が人口18,971人、議員定数14名、垂水市が人口14,450人、議員定数14人、西之表市が人口14,772人、議員定数16人、津久見市が人口16,933人、議員定数14人、串間市の議員定数は多いとは言えません。

多様な市民の意思が十分反映できる点では？串間市は合併した時の町村単位に6つの地区自治会が活動し、4つの地域に支所がおかれ、独自の文化や伝統を継承するなどの取り組みが行われています。このような市は他には見られません。

令和2年度の串間市の人口は16,869人、議員定数は15人で1議員当たり1,124人です。市木の人口は757人、都井は762人と減

少し、1議員当たり人口1,124人を大きく下回っています。議員定数を13人にすれば市木・都井から自分で議員を出すことは厳しくなりま

二元代表としての機能では？自治体の仕事は「住民の福祉の増進を図ること」にあります。市民は、市長と議員を直接選挙で選ぶことになっています。市長には約400名の職員が行政を担っています。一方、これを監視する15名の議員をサポートする議会事務局職員は5名です。

令和3年度の特別会計を含む串間市の予算総額は約231億円です。現在、3つの常任委員会があり一つの常任委員会が平均76億9,578万円の予算を審査しています。議員定数を減らせば常任委員会は2つになり、議会の監視機能がさらに弱まることとなります。

政策提言の機能では？一般会計予算は約143億円です。「疑問や批判」があっても賛成多数で成立してきま

この問題を解決するため、議会基本条例第12・13条で「重要な議案政策に当たっては合意形成に向けて政策討論会を開催し、議会は政策提言ができる」となっていますが、平成25年度以降一度も実施されていません。

市長と議会は車の両輪です。この本旨は、市長が重要な議案・政策の決定に当たっては市民・議会の意見を取り入れた政策決定を行っていくことにあります。

議員定数を削減して議会の監視機能は強まったでしょうか？いま問題にしなければならぬのは、これ以上議員定数削減ではなく、串間市議会基本条例の基本に立ち返ることではないでしょうか？

以上討論とします。

令和4年9月 第6回串間市議会定例会 賛否が分かれた議案の表決結果

		議決結果	河野 通博	堀 透	野 俊郎	福 成人	菊 宏親	坂 喜博	川 千穂	今 猛	中 利春	山 直嗣	岩 幸良	門 国光	児 征威	内 圭亮	瀬 俊郎
市長提出議案	認定第1号	令和3年度串間市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	認定第2号	令和3年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	認定第4号	令和3年度串間市病院事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	認定第5号	令和3年度串間市水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	認定第9号	令和3年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議員提出議案第10号	串間市議会議員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 一採決なし ※議長(瀬尾俊郎)は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

串間市議会だよりNo.37の訂正とお詫びについて

串間市議会だよりNo.37の9ページ、児玉征威議員の一般質問の記事に誤りがありました。謹んでお詫びいたします。(なお、以下において正しいものを掲載しております。また、ウェブサイトの議会だよりは訂正後のものを掲載しております。)

箇所	誤	正
1段目 16行目	以上	異常
2段目 12行目	記載	起債

編集後記

編集委員 堀 透

議会だより38号をお読み頂きありがとうございます。

今年も早いもので、食と文化の季節、11月になりました。11月(霜月)は霜が降りる月と言われ「霜降月」の略で霜月となったと言われております。今では地球温暖化の現象により11月に霜が降りることはないと思うところがありますがまだまだ、寒暖差が大きい時期でもあります。寒暖差疲労により体調を崩すことのないようお気を付け下さい。また、今年は、インフルエンザ×新型コロナの同時流行が極めて高いとの報道もあります。市民の皆様十分お気を付けくださいませよう重ねてお願い申し上げます。

さて、串間市議会は9月定例議会最終日に大きな決断を致しました。議員発議により、議員定数15名から13名の2名削減の判断を賛成多数により決議致しました。次期統一地方選挙から適用し新しい時代にふさわしい串間市議会であるために、更に関われた議会の構築、効果的な議会運営、さらなる改革に取り組んで参ります。今後とも議会に対するご意見ございましたら、お聞かせ頂けますようお願い申し上げます。

最後に、今年度は、3年ぶりに議会報告会を企画開催する予定でございます。日程など詳細は、議会だより39号で報告致しますので、市民の皆様のご参加をお待ち致しております。

POSTCARD



8 8 8 8 7 9 0



差出有効期間
令和4年12月
31日まで

(切手不要)

宮崎県串間市大字西方5550

串間市役所議会事務局 行

